

令和3年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電線・ケーブル製造業 ）

- 1 開催日時 令和3年10月4日（月） 13時30分～15時15分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	藤本 真理	前田 茂樹	安井 広伸
労働者代表	堀田 健二	前田 良彦	
使用者代表	栗須百合香	中西 秀治	吉田 洋志

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会
(賃金係)

定刻になりましたので、只今から、令和3年度第2回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、労働者側の村木委員から欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について
(部会長)

先日の合同部会におきまして当専門部会の部会長を仰せつかりました安井でございます。よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中を本専門部会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

コロナも随分感染者数も少なくなってきました、収束とはいかないので

しょうけれども、少し安心感が出てきているかなという感じでございます。とはいうもののまだまだ感染者数も出ておりますので、十分コロナ感染対策を行いながら審議会を進めさせていただこうと思っております。コロナも続く中で、それぞれの経済活動も非常に厳しい状況が続いているというふうに感じているところでございます。

その中での専門部会ですが、皆様ご案内のとおり特定（産業別）最低賃金というのは、労使のイニシアティブによりまして、特定最低賃金が必要と認めた業種について設定しているものでございます。労使のイニシアティブ発揮により、全会一致での結審ができるように我々公益代表といたしましても目指したいと思っております。

先日の合同部会においては、予備日を含めて、第4回までの開催日程を決めていただいたところでございます。出来るだけ早い時期に具体的な数字を出していただいて、合意点を見いだしていきたいと思っておりますが、なにぶん状況が状況ですので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、運営規程第8条に基づきまして本日の議事録署名人を指名させていただきます。

労側 堀田委員

使側 吉田委員

をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

本日から、議題の金額検討に入っていくわけですが、その前に、事務局から資料説明の方をお願いしたいと思います。

(室長)

はい、それでは私から、前回、第1回合同専門部会の時に配布し、説明をさせていただきましたので、本日の資料はそれにプラスということで簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

① お手元の方に配らせていただいた資料1をご覧くださいますと、「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきました。

令和3年8月の状況のものです。

有効求人倍率（季節調整値）については1.27倍で、前月を0.01ポイント上回っております。全国の有効求人倍率は1.14倍で、三重の順位は全国23位でございます。県内の雇用情勢はこちらにコメントにありますように、「県内の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。」とされております。

② 次に、資料2をご覧くださいますと、

「最近の東海財務局管内の経済情勢（令和3年8月）」です。

総括判断は、今回（3年7月判断）で「新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に厳しい状況が残るものの、緩やかに回復しつつある」となっており、総括判断の要点としては、「個人消費は感染症の影響により、サービス消費に弱さがあるものの、コンビニエンスストア販売や百貨店販売では緩やかに持ち直している。生産活動は一部に弱い動きがあるものの、自動車関連産業を中心に回復している。こうしたなか、雇用情勢は弱い動きが続いている。」となっております。

- ③ 次に、資料3は、「経済調査月報（2021年9月）」（一般社団法人 中部経済連合会）で、概況（全体感）は、要約しますと、「地域の景気は、緩やかに持ち直している。」「生産動向は、輸送機械が高水準で推移するとともに、生産用機械、電気機械の生産が緩やかに持ち直していること等から、全体においても増加している。」「需要動向は、個人消費が緩やかに持ち直している。設備投資は概ね横ばいとなっている。住宅投資は下げ止まりの動きがみられ、輸出は、自動車、自動車部品等が前年を上回るなど、増加している。雇用は需給の緩和に引き締まりの動きが見られる。」「先行きについては、景気は緩やかに回復基調をたどるものと考えられる。今後注視すべき点として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済の下振れリスクや金融市場の動向、中東・北朝鮮等の地政学リスク、およびバイデン政権下における米国の政策や米中対立の行方等の政治的要因などがあげられる。」とされています。

三重県の景気動向は、「三重県経済は、一部に厳しい状況があるものの、持ち直している。」「生産活動は、一部に弱い動きがみられるものの、全体では持ち直している。」
となっております。

- ④ 次に、資料4は、「東海3県の金融経済動向（2021年9月）」、概況は、「東海3県の景気は、持ち直しの動きが一服している。

輸出と生産は足踏み状態となっている。個人消費は、飲食・宿泊サービス等で下押し圧力の強い状態にあるなか、持ち直しの動きが一服している。公共投資は高めの水準で推移している。設備投資は横ばい圏内となっている。住宅投資は持ち直している。

雇用・所得情勢には弱い動きがみられている。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を下回っている。

金融環境をみると、東海3県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の貸出は、前年を下回っている。貸出約定平均金利は引き続き低下傾向にある。

景気の先行きについては、持ち直しの動きに復することが期待されるが、そのペースは緩やかなものにとどまるとみられる。」

となっております。

- ⑤ 資料 5 は、本年審議をお願いしている電線・ケーブル製造業に係る年次別決定状況です。

昨年は、1 円、率で 0.1%アップで金額が 921 円となったところでございます。

12 月 21 日からの発効となっております。

- ⑥ 資料 6 は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から回答いただいたものでございます。

- ⑦ 資料 7 は、平成 14 年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもありましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記載されております。

- ⑧ 資料 8 は、「令和 3 年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。簡単にご説明申し上げます。

本年 6 月 1 日を基準日として実施いたしました「令和 3 年最低賃金に関する基礎調査」の調査概要と調査票、調査区分別の母集団数、調査数及び調査率表、調査集計「総括表（1）、（2）」をつけさせていただいております。

当該調査の目的については、調査の概要 1 ページ 1. の通りでございますが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表のデータとなる調査です。本年度は、5 月 10 日（月）に本省委託業者より、県内 1,743 事業所あて発送いたしました。

対象事業所内訳といたしましては、特定（産業別）最低賃金対象業種 389 事業所、それ以外の一般業種 1,354 事業所、計 1,743 事業所となっており、6 月 4 日を労働局提出期限としてお願いいたしました。

調査にご協力・ご回答いただきました事業所のうち、事業廃止、労働者雇用なし等対象外事業所を除いた 810 事業所から頂戴いたしましたご回答を点検・調査確認し、集計を行いました。

調査対象事業所業種・規模・また労働者数については、調査の概要の 3. 4. の通りとなっております。

また、調査項目は、調査概要の 5（1）（2）の通りで、3 ページに調査票を付けさせていただいております。

4 ページに業種別の調査率をお示しする「調査区分母集団数、調査数及び調査率表」をつけております。

当該調査の集計結果につきましては、5 ページ以降となっております。文字が細かくて見づらく申し訳ございませんが、総括表（1）は、横列に事業所規模別、年齢階層別の集計となっております。雇用形態別で集計しており、

全労働者、一般労働者、パート労働者の順となっております。

総括表（１）の次、17 ページ以降の総括表（２）につきましては、横列に男女別、年齢階層別集計となっております。雇用形態別の集計としているところは「総括表１」と同じでございます。

２表とも縦列一番左の「時間当り所定内賃金額（３手当を除く）」の未満率にあたる現行の最低賃金時間額から１円引いたところを黄色にさせていただいており、就業形態全ての未満率は、電線・ケーブルで０％となっております。

時給が一番低い事業場のところに緑のラインを引いております。950 円あたりのところかと思えます。

集計金額の刻みといたしましては、各産別現行最低賃金時間額を基準といたしまして、10 円マイナスから 50 円プラスまでを重点的に 1 円刻みで集計してございます。

（部会長）

ありがとうございました。

只今、ボリュームの多い資料を説明いただきました。

今お聞きいただいた中でご質問等ございましたら受け賜りますが、いかがでしょうか。

今のところ特にないようでございます。この後の審議でこれらの資料を使っていただきながら審議をご検討いただくことになろうかと思えます。また、その中でご質問等ございましたら受け賜りたいと思っております。

では、金額検討に入りたいと思えます。

審議の進め方ですが、従来でございますと、労・使が分かれてご検討していただき、それぞれの立場を固めていただいて、その結果を公益委員がお聞きするというようなやりかたをやっておりました。

例年のような進め方でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

（部会長）

ありがとうございます。

それでは、例年のように進めさせていただきたいと思えます。

労使それぞれ分かれていただいてご検討をしていただきますが、その前にこの場で何かご発言があれば受け賜ります。何かございますでしょうか。

特にご意見ご発言ございませんようですので、これを持ちまして一旦休会とさせていただきます。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会場へ集合 —

(部会長)

では、全体会議を再開いたします。

今日は双方に分かれていただきまして、金額検討をしていただきました。

事実上の1回目ということもありまして、それぞれのお立場からの業界の概況・状況をお聞かせていただいたところでございます。

まだまだ合意までには至りませんし、時間もまいりましたので、本日のところは、これにて閉会させていただきたいと思っております。

冒頭にもお話させていただきましたが、部会は予備日を含め4回まで設定されていますが、一応4回目というのは予備日となっておりますので、次回の第3回で結審に向けての審議をしてまいりたいと思っております。また、皆様方のご協力をお願いいたします。

次回は、10月13日(水)午後1時30分から、場所は本日と同じ地下共用会議室で開催させていただきます。お忙しいとは思いますが、お集まりいただきたいと思っております。

では、専門部会を終了させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以 上